

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2026 年 7 月 14 日

対象期間：2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日

1. マージン率

<東京本社>

派遣労働者数	17 人
派遣先企業	4 社
1 日当たりの料金額	51,200 円
1 日当たりの賃金額	38,100 円
マージン率	25.6%

<大阪>

派遣労働者数	9 人
派遣先企業	1 社
1 日当たりの料金額	50,400 円
1 日当たりの賃金額	36,200 円
マージン率	28.2%

<名古屋>

派遣労働者数	0 人
派遣先企業	0 社
1 日当たりの料金額	0 円
1 日当たりの賃金額	0 円
マージン率	-%

<静岡>

派遣労働者数	13 人
派遣先企業	1 社
1 日当たりの料金額	39,300 円
1 日当たりの賃金額	32,300 円
マージン率	17.8%

<全社合計>

マージン率 24.3%

2. 教育訓練に関する事項

個人情報に関する事項

コンプライアンスに関する教育

技術維持向上に関する教育

派遣労働者に関する相談窓口 人事部 03-3507-1300

3. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	締結している
労使協定の対象範囲	プログラマー・システムエンジニア
労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日